

侵略性が高く、我が国の生態系、人の生命・身体、農林水産業に被害を及ぼす又はそのおそれがあるものを生態学的特徴及び我が国に導入される社会的状況も踏まえて選定した外来種のリストです。特定外来生物以外は外来生物法に基づく規制の対象にはなりません、様々な主体への適切な行動を呼びかけ、今後の外来種対策の基礎的資料となるものです。

大きく「対策が必要な外来種」と「適切な管理が必要な産業上重要な外来種」のグループに分けられます。さらに、定着状況と全国スケールでの対応目標に応じたカテゴリ等に区分されています。

また、「対策が必要な外来種」については、対策の方向性に応じて特に「対策優先種」「限定対策種」に分けられるものもあります。

対策が必要な外来種

未定着	定着初期 /限定分布	分布拡大期	まん延期
予防	国内からの根絶/ 分布拡大の阻止	地域的根絶/ 分布拡大の阻止/ 影響低減	長期的視点からの 影響低減/ 保護地域等での防除
対策優先種 掲載種の中でも、特に甚大な被害が予想されるため、種ごとに掲げる目標に応じて、国、地方公共団体、国民など各主体がそれぞれの役割において、積極的に防除等の対策を行うことをよびかける外来種。 オオクチバス、ブルーギル、オオハンゴンソウ、オオバナミズキンバイなど		限定対策種 比較的普通に見られ、都市域等では対策の必要性は低いものの、生物多様性の保全上重要な地域などで被害を及ぼす場合には対策を行うことが望ましい外来種。 セイタカアワダチソウなど	
小笠原及び南西諸島において深刻な影響を及ぼす種 (現在生息・生育する島での影響低減と封じ込め、種によっては根絶)			
感染症・寄生生物(宿主の移動・発生時の拡大防止)			

※対策優先種にも分類される

高山、湿原、池沼など脆弱な環境で特に影響を及ぼし、対策を行うことが望ましい外来種を横断的にグループにしています。

高山で特に対策が必要な種
 セイヨウタンポポ、オオバコなど

湿原で特に対策が必要な種
 セイタカアワダチソウなど

池沼で特に対策が必要な種
 オオフサモ、ナガエツルノゲイトウなど

適切な管理が必要な産業上重要な外来種(産業管理外来種)

産業並びに生業の維持又は公益性において重要で、代替性がなく、その利用にあたっては留意事項に沿って適切な管理を行うことが必要な外来種。

オニウシノケグサ(トールフェスク)、ハリエンジュ(ニセアカシア)、シロツメクサ(シロクローバー)、ニジマス、ブラウントラウトなど